

クイーンまいづる 認定証 8月8日に交付しました



8月8日に認定証を受けたクイーンまいづる
(左側の2人：舞鶴商工会議所)

台風12号の影響で延期していた、第39代「クイーンまいづる」への認定証の交付を8月8日に舞鶴商工会議所で行いました。

3人のクイーンまいづるのうち、堀絢夏さんと湯沢沙梨菜さんが参加され、小西剛会頭、堤茂副市長からそれぞれに認定証が手渡されました。もう一人の平松涼子さんを含め、今後1年間にわたって市内外で開かれる様々なイベントに参加され、舞鶴のPRに大きな役割を担われます。

クイーンまいづるの活用について

クイーンまいづるの「力を借りたい」という皆様に対して、派遣することが可能です。詳しくは、舞鶴観光協会 (Tel 77-5900) にお問い合わせください。

8月11日「ふるさとコールMAIZURU」開催

新たな人材の確保へ

8月11日、事業所と求職者の“架け橋”として開催している夏の就職フェア「ふるさとコールMAIZURU」を舞鶴市商工観光センターで開催しました。

この就職フェアは、舞鶴市内を中心とした事業所の人材確保と求職者の就職促進を目的としたもので、今年が28回目。当日は、来春卒業予定の大学生をはじめ、就職を希望する社会人など68人が来場されました。

一方、参加された事業所は、建設・製造業や小売・サー

ビス業など51社。それぞれより良い人材確保のため工夫を凝らした自社PRを展開され、ある事業所では、若手社員が説明者になって、求職者の目線に合った仕事内容や職場の環境などを紹介されていました。

また今回、インターンシップの強化に向け、初めて京都市からマイクロバスを運行するなど、人材確保に向けた取り組みの充実にも努めました。

舞鶴商工会議所では、引き続き国・府・市と連携しながら、市内の事業所の人材確保を第1に、より多くの若者が活躍できるよう就業支援にも全力で取り組んでいきます。

平成30年7月豪雨災害対策融資 復旧に向け「マル経融資」が拡充 — 別枠・低利 —

現在、去る7月5～8日の豪雨によって被害を受けた小規模事業者を対象に、事業の復旧に必要な資金「西日本豪雨災害マル経融資」をあっせんしています。

申し込みと問い合わせは舞鶴商工会議所 (Tel 62-4600) へどうぞ。

融資制度の内容

限度額：1,000万円

返済期間：運転資金7年以内 (据置期間1年以内)

対象：直接被害を受けた小規模事業者

利率：借入後3年間は年0.21%、以降は年1.11%
の通常利率

※利率は9月1日現在